



解禁指定有り

令和4年3月18日14時00分

国土交通省中部地方整備局  
多治見砂防国道事務所

【 国道21号 次月（しづき） 】

異常気象時における事前通行規制を解除します

記者発表資料

【概要】

平成23年9月の台風15号による豪雨により道路が崩落したことに伴い、発災直後から連続雨量 100mmで事前通行規制を実施する暫定的な運用を行ってきました。

この度、災害復旧工事および被災した箇所と類似した地形・地質を有する範囲の防災対策工事が完了したため、本日、事前通行規制を解除しましたのでお知らせします。

解除区間： トキシ 土岐市泉町定林寺～ミヅノ 御嵩町美佐野  
距離標： 7.45kp～11.85kp  
区間延長： 4.5km

添付資料 1 枚

配布先

多治見市政記者クラブ、可児記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 多治見砂防国道事務所 副所長 カウ セイチ 加藤 誠一  
キタザワ シズカ 道路管理課長 北澤 しず香 TEL 0572-25-8027  
(開庁時間8:30～17:15)

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

